

2025年11月28日

お客さま各位

七十七証券株式会社

各種健康保険証の廃止に伴う本人確認書類の取扱いについて

平素は七十七証券をご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

2024年12月2日より、個人番号カードが健康保険証として利用開始され、健康保険証は新規に発行されなくなりました。

これに伴い、当社では2025年12月1日までの経過措置期間中は、健康保険証を本人確認書類として受け入れておりましたが、2025年12月2日以降は本人確認書類としての利用を終了いたします。

個人番号カードの健康保険証利用登録をしていない方に交付される「資格確認書」は、本人確認書類として利用できます。

以上